公益社団法人 日本航空機操縦士協会 メールマガジン Vol.78/ 2021/1/8

明けましておめでとうございます。

今年もよろしくお願いします。

いつも JAPA メールマガジンをご愛読頂きありがとうございます。 今号は以下の内容でお送りいたします。

★—INDEX————*****

- [1]【三役コラム】明けましておめでとうございます
- [2]【航空豆知識】欧州における救助へリ
- [3]【航空局】押印を求める手続きの見直し等に係る省令・通達の改正について
- [4]【航空局】機長飛行時間として算入可能な飛行時間について (航空法施行規則別表第二の運用)
- [5]【お知らせ】沖縄支部主催オンライン講演会開催のご案内
- [6]【お知らせ】セミナー・イベント
- [7]【お知らせ】協会事務局の勤務体制について
- [8]【ご案内】公益社団法人 日本航空機操縦士協会 ご入会について

[1]【三役コラム】明けましておめでとうございます 会長 井上 伸一

新年あけましておめでとうございます。

日頃から JAPA のメールマガジンに目を通して頂きありがとうございます。 読者の皆様はどのような新年をお過ごしでしょうか。昨年初めからの新型 コロナウイルス感染症の影響を受け、何かしら例年とは違う年の初めを迎 えられたのではないかと思います。

昨年はコロナ禍により経済活動は大きな影響を受けました。中でも航空業界ではエアラインを中心に甚大な影響を受けた一年でした。

国内のエアラインも需要の減少に対し雇用を守りながら必死の対応を行な

っています。一日でも早くワクチンや治療薬が普及し安心して外出できる 日が来ることを願って止みません。

操縦士協会の事業運営もコロナの影響を大きく受け、支部や委員会の活動も三密を避けるためリモートでの開催を行うなど従来の会議形式とは違う 進め方を余儀なくされました。

またセミナーや安全講習会・航空教室などもリモート開催や人数に制限をかけての実施となりました。リモートでは遠隔地からの参加も得られるという面も見られました。担当された方は初めてのことで色々とご苦労されていましたが、成功裡に実施することができました。

年末から年始にかけてコロナ感染の勢いは止まらず、首都圏に対して再度の緊急事態宣言が発令されました。協会では稼動開始が遅れていた FTD の改良ならびにコロナ対策を実施し春からの活用を予定していますが、コロナ感染防止を最優先に慎重に進めていきます。

今年はコロナを克服した上でオリンピックが実施され全ての活動が回復していくことを切に願っています。

操縦士協会へのご支援・ご協力を引き続きよろしくお願いします。

*-----

[2]【航空豆知識】欧州における救助へリ

[2]【则正立对献】欧州(2437) 3 秋助(

日本の救助へリコプターは(防衛省を除く)、基本的には夜間(特に山岳地) 救助は行っていないのが現状です。

フランスでは民間で運営する救助へリが夜間も救助することがあるそうです。 パイロットは軍出身がほとんどで、夜間の機長時間 1,500 時間以上有すること を条件にしているそうです。

スイスでは、山岳飛行を専門に行うには山岳飛行ライセンスを取る必要があります。そのための訓練として、非常に高い山岳地で起こるさまざまな問題に対応できるような技倆を身につけること。片発停止時の操作、的確な判断、安全な場所を選んで不時着するといった訓練を受けます。始めは標高の低い広い場所で訓練し、のちに標高の高い山の中でも訓練します。交付されるライセンスは通常の操縦ライセンスに付け加えるそうです。

また、環境の悪い中での飛行について、現在は考え方が変わってきているようです。これまでは危険な地域や環境(霧の中、雲中等)を飛べば褒められました。今は飛ばないことが褒められるのです。難しい状況の中で患者を救ったということで表彰さることもありますが、しかし本当は「このミッションはリスクが高いから行くべきではない」と言ったパイロットが表彰されるべき、という哲学がとても重要だと考えるようになってきているようです。困難を克服する訓練ばかりを受けるのではなく、まずは困難を避ける訓練を受けることが必要ですね。

[3]【航空局】押印を求める手続きの見直し等に係る省令・通達の改正について

「経済財政運営と改革の基本方針 2020」(令和 2 年 7 月 17 日閣議決定)及び「規制改革実施計画」(令和 2 年 7 月 17 日閣議決定)の政府方針に基づき、行政手続のデジタル化を推進するため、押印を求める手続の見直し等のための航空局運航安全課所管通達が一部改正されましたのでお知らせします。(適用日:令和 3 年 1 月 1 日)

https://www.japa.or.jp/5807

[4]【航空局】機長飛行時間として算入可能な飛行時間について (航空法施行規則別表第二の運用)

通達「航空法施行規則別表第二の運用について」において別に定めるとしている機長飛行時間として算入可能な飛行時間については、航空局のホームページに掲載している文書(下記 URL の「12.」のリンク参照)において定めているところですが、今般の英国の欧州連合離脱に伴い、EASA の SPIC(Student pilot-in-command)に加えて、UK CAA の SPIC についても、我が国で機長飛行時間として算入可能なものとして明確化することとしました。

(航空局ホームページ)

https://www.japa.or.jp/5827

*-----

[5]【お知らせ】沖縄支部主催オンライン講演会開催のご案内

JAPA 沖縄支部ではオンライン講演会を以下の通り開催致します。

「OODA とコロナ禍の航空界 |

講 師:小林 宏之氏(航空評論家)

日 時:2021年3月13日(土)14:00-16:00

形 式:オンライン形式 **ZOOM** にて配信 受講料:無 料 (事前申込が必要です)

申込締切:3月10日(水)

申込はホームページよりお願いします。

https://www.japa.or.jp/5800

[6]【お知らせ】セミナー・イベント

≪小型航空機セーフティセミナー≫

2021年2月15日(月)-16日(火)<東京>

https://member2.japa.or.jp/seminar/detail.php?sid=6

≪YeslCan 航空教室≫

2021年2月20日(土)<愛媛>

https://member2.japa.or.jp/seminar/detail.php?sid=4

≪TEMCRM セミナー≫

2021年2月26日(金) <東京>

https://member2.japa.or.jp/seminar/detail.php?sid=1

≪航空安全講習会≫

(JSA 主催)

2021年1月23日(土) <愛知>

2021年2月7日(日) <東京>

2021年2月13日(土) <岡山>

2021年3月6日(土) < 北海道>

お申し込みは、JAPA ホームページ経由各主催団体のホームページより お願いいたします。

https://sites.google.com/a/japa.or.jp/aviation_safety/

≪セミナー・講習会受講に際しての注意事項≫

JAPA が主催するセミナー・講習会等のイベント開催につきましては、新型 コロナウイルスの感染拡大を予防するためご参加のみなさまへの注意事項 や連絡事項を取り決めいたしました。

セミナー・講習会へ のご参加にあたりましては、以下内容をご確認いただ きますようお願いいたします。

https://www.japa.or.jp/wp-content/uploads/2020/06/japa20200618.pdf

尚、その他のセミナー・イベント情報に関しましては随時ホームページ及び メールマガジン等でご案内致しますので、少々お待ちくださいますようお願 い申し上げます。

[7]【お知らせ】協会事務局の勤務体制について

協会事務局では首都圏での新型コロナウイルスへの感染リスクを考慮し、 勤務体制を以下の通りといたします。

期 間:1月1日(金)-1月31日(日)迄

出勤日:月曜日-金曜日(祝日を除く)

時 間:10:00-16:00

*-----

[8]【ご案内】公益社団法人 日本航空機操縦士協会 ご入会について

*-----

JAPA では会員を募集しております。

ご入会いただけますと、AIM JAPAN の配布の他、団体割引を適用した、 JAPA 団体保険(ロスオブライセンス)へのご加入も可能ですので、 ぜひご検討ください。

詳細は以下ホームページより、ご覧ください。 皆様のご入会を心よりお待ちしております。

https://www.japa.or.jp/member.japa.or.jp/member

* * * * * * * * * * * * * * * * *

★次回の配信は2月上旬を予定しております★

JAPA メールマガジンの配信先変更方法及び配信停止方法 については以下、ご参照の上、お手続きください。

https://www.japa.or.jp/mail-magazine

【発行】公益社団法人 日本航空機操縦士協会

電話 03-6809-2902

メール japa@japa.or.jp

ホームページ https://www.japa.or.jp/
